

令和7年4月1日

社会福祉法人都島友の会 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮できる働きやすい雇用環境の整備とともに、出産・子育てをしながら働き続けることのできる職場づくりのため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日

2 目標と取組内容

(1) 改正「育児・介護休業法」の周知と取得促進

<内容>

- ・育児休業、介護休業及び両立支援制度に関する研修実施と相談窓口の設置
- ・男性の育児休業等（出生時育児休業）の取得

(2) 出産・育児等に対するフォロー

<内容>

- ・本人の希望に応じた雇用形態・勤務体制を調整
- ・養育する子弟（小学生）に対する支援
- ・出産や育児による退職者の職場復帰を促進

(3) 一人当たりの時間外労働及び休日労働の合計時間

<内容>

- ・各部署における課題の検討と業務改善により10時間未満

(4) 多様なキャリアコース

<内容>

- ・非正規職員から正規職員登用の積極的運用と処遇
- ・退職者（元職員）の再雇用と処遇